

令和 3 年第 3 回定例市議会

行政報告

北海道恵庭市

第3回定例会が開催されるに当たりまして、第2回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策について

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。
本市における感染者の発生状況についてであります。5月の「緊急事態宣言」以降、6月中旬には新規感染者が減少傾向となったものの、7月下旬からは感染力の強い変異株の拡大により感染者が急激に増加し、その後も感染者数は高い水準で推移しています。

8月25日には北海道に対し、三度目の緊急事態宣言が発令され、再び本市が特定措置区域の対象となったことから、公共施設の休館や利用制限といった感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種の推進、市独自の経済対策の実施など、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできたところであります。

この間、長期間にわたり感染防止対策にご協力をいただいている市民の皆様はもとより、逼迫する医療現場やワクチン接種対応において治療や感染予防にご尽力されております医療従事者の皆様に心より感謝申し上げます。

続いて、これまでの主な取組について順次、個別に申し上げます。

【えにわ若者応援プロジェクト・えにわフードパントリーについて】

最初に、えにわ若者応援プロジェクト・えにわフードパントリーについてであります。
新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、アルバイト収入の減少などにより生活面での困難を感じている若者・学生への支援として、市内の4つの団体で組織された「えにわ若者応援プロジェクト実行委員会」が中心となって、企業や個人などから食料品等の寄附を受け、無償で配布事業を行っております。

これまでに6月、7月と配布事業を開催し、6月は約100人、7月

は約70人の若者・学生が食料品等を受け取っておりますが、その際に支援物資を提供してくれた方々への感謝の声が、多くの学生から寄せられたと伺っております。

今後につきましても、学生たちの拠り所として、月1回程度の配布事業を行っていく予定とされております。

市としましても、市内食料品製造会社等に本事業の趣旨を説明し、支援への意向が示された会社と本実行委員会との橋渡しを行うとともに、今定例会に、コロナ禍において困窮している若者・学生への支援策に係る補正予算案を提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

【新型コロナウイルスワクチン接種】

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります、65歳以上の高齢者向けへのワクチン接種が7月末に概ね完了し、8月末では約86パーセント以上の方へのワクチン接種が完了したところであります。接種受付に関しましては、本年7月15日から基礎疾患のある方の予約受付を開始し、その後、年齢階層ごとに順次予約受付を進めており、8月20日現在で45歳から49歳までの方の予約受付を行っております。また、8月30日から妊婦の方の優先接種予約を開始したところであります。引き続き、ワクチンの供給状況や国の動向等を考慮しながら円滑に接種が進められるよう接種体制の構築に努めて参ります。

【恵庭市低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業】

次に、恵庭市低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業についてであります、

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世代の雇用状況が悪化し、失業や収入減少などがみられる中で、低所得の子育て世帯の生活実態は、以前に増して厳しくなっております。市としましては、そうした実情を踏まえた国による生活支援として、令和3年度住民

税が非課税の子育て世帯を対象に、世帯の児童1人につき5万円を支給することとし、7月26日に対象となる157世帯に対して給付金を支給いたしました。また、直近の収入が住民税非課税相当の水準まで下がった世帯に対しても、令和4年2月末まで申請を受け付け、引き続き給付金を支給して参ります。

【新型コロナウイルス感染症に係る経済対策】

次に、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策についてであります
が、

本市を含む特定措置区域においては、「緊急事態宣言」により5月16日から6月20日まで飲食店等に対して休業又は時短営業の要請がなされ、引き続き6月21日から7月11日まで「まん延防止等重点措置」により時短営業が要請されました。それらの要請に応じた飲食店等に対し協力支援金の支給をしているところですが、感染拡大に伴い再度8月14日から8月26日までの間は「まん延防止等重点措置」が、8月27日からは「緊急事態宣言」が発出され休業や時短営業の要請がなされたところであり、今後も、要請に伴う協力支援金の支給業務について支払い等を迅速かつ円滑に進めて参ります。

また今後、協力支援金の対象とならない小規模事業者を対象とした市独自の事業継続支援金について、実施するよう準備を進めております。

商品券事業については、8月から一次販売を開始しており、二次販売についても10月からを予定しております。

市内飲食店の巡回につきましても一部実施したところであり、268店舗の内188店舗を巡回し、ヒアリングや補助金等の紹介を行ったところであり、

以上が、本市における新型コロナウイルス感染症対策の主なものでありますが、長引く新型コロナウイルス感染症により、市民生活や市内経

済に大きな影響が出ており、市としましては、今後もワクチン接種を計画的に遅延なく進め、感染防止対策と経済対策の両輪のもと、市民の皆様のご協力をいただきながら、引き続き全力で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参ります。

恵庭市つながりサポート女性支援事業について

次に、恵庭市つながりサポート女性支援事業について申し上げます。
市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、様々な不安を抱える女性に対する相談や居場所づくりをはじめ、経済的な理由で生理用品の確保が困難な女性への支援などを行うため、7月1日より事業を開始いたしました。

今後も地域における女性の活躍推進に向け、教育機関や公的機関のほか市内のNPO法人や団体などと連携しながら、事業を進めて参ります。

東京オリパラ・ホストタウン事業について

次に、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業について申し上げます。

令和2年11月13日に、グアテマラオリンピック委員会と恵庭市において締結した「基本合意書」に基づいて、グアテマラ競歩選手団10名を受け入れました。

選手団は、7月23日から31日までの9日間、市内において事前合宿を行い、8月5日、6日の競技会に出場した後、8月7日の市民会館大ホールでの事後交流会に出席後、帰国されました。

コロナ禍により、選手団には、練習場以外の外出が制限され、毎日のPCR検査など厳しい環境となりましたが、市民ボランティアのほか、宿泊施設や昼食提供の市内事業者、また、千歳保健所や市内医療機関など、多くの方々の温かい支援、協力により、選手団におもてなしの気持ちを伝え、一人の感染者を出すこともなく、無事に事業を終えることができました。

今後とも、ホストタウンとしての経験を活かしながら、多文化共生の推進を図って参ります。

都市計画マスター
プランについて

次に、都市計画マスタープランについて申し上げます。
新たな都市計画マスタープランにつきましては、都市計画審議会より答申を頂き、8月末に決定し、公表をしております。このマスタープランでは、コンパクトシティの更なる推進と東西軸の考え方を盛り込み、そのためのテーマ別プロジェクトを設定しております。今後は、これらの実現に向け、恵庭市総合計画や第2期恵庭市総合戦略と連携し、各種事業等を順次進めて参ります。

市制施行50周年
記念フォーラムに
ついて

次に、市制施行50周年記念フォーラムについて申し上げます。
1年延期しておりました市制施行50周年記念フォーラムは7月10日、11日の2日間、北海道文教大学鶴岡記念講堂において入場者数を制限して開催いたしました。

本フォーラムではサッポロホールディングス株式会社顧問の高島様及び福井県立大学学長の進士様のご講演のほか、「共生」をキーワードに4つのテーマに分かれて分科会を行い、最後に本フォーラムを総括し「恵庭宣言」として提言したところであります。なお、本フォーラムの様子につきましてはWEBの専用サイトにおいて動画配信するなど情報発信しております。

50周年という大きな節目に開催した本フォーラムは、市民の皆様とこれからの新時代を切り拓くまちづくりに向けて情報共有する意義深いものとなったところであり、市としましては、今後とも市民の皆様と共に考え、共通理解を醸成しながら本市の一層の発展のためまちづくりに取り組んで参ります。

バスケットボール
による市民協働の
まちづくり包括連
携協定の締結等に
ついて

次に、「バスケットボールによる市民協働のまちづくり包括連携協定」
について申し上げます。

本市は、プロバスケットボールチームの株式会社レバンガ北海道及び
レバンガ北海道U18メンバーが在籍する学校法人鶴岡学園北海道文教
大学附属高等学校並びに特定非営利活動法人恵庭市体育協会と、バスケ
ットボールによる子どもたちや市民にとって元気で健康なまちづくりを
更に推進するため、4者による「バスケットボールによる市民協働のま
ちづくり包括連携協定」を締結することといたしました。今後は、本協
定に基づき、それぞれが有する資源を活用し、「夢と健康を育むスポーツ
都市」の更なる推進に向けて、協働して取り組んで参ります。

また、昨年開催されました子ども未来議会において、子ども未来議員
から屋外スポーツ設備設置の提言をいただき、本年5月漁川河川敷にバ
スケットゴールを設置し、若者世代の居場所として利用いただいている
ところであります。

農業振興について

次に、農業振興について申し上げます。

今年の作況状況ではありますが、平均気温、日照時間は平年を上回り、
作物の生育及び農作業も順調に進んでおりますが、7月の高温続きと干
ばつにより、品質や収量への影響を懸念しております。

小麦については、刈取り作業も順調に進み8月上旬に終了し、9月下
旬まで、乾燥調製を行います。

水稻につきましては、生育も例年より早く進み、早いところでは9月
中旬より収穫を行っております。

企業誘致について

次に企業誘致について申し上げます。

工事の進捗状況についてではありますが、「横浜冷凍株式会社」は本年9
月に工事着手をし、令和5年5月の完成を予定しております。

今後におきましても、工業団地内で売却意向のある未利用地を対象に誘致活動を進めて行くとともに、企業からの引き合いに対し、積極的な情報提供に努めて参ります。

多目的交流物産館
(旧かのな)の跡地
利用について

次に、道と川の駅多目的交流物産館(旧かのな)の跡地利用について申し上げます。

本年7月にアルファコート株式会社、スターバックスコーヒージャパン株式会社、株式会社^き^た^ばKITABAで構成される事業者と整備・運営に関する基本協定を締結し、現地での工事に着手しました。

支障となる電気通信経路の移設や旧かのなの解体から始まり、9月からはスターバックスコーヒーの店舗新築工事が開始されます。引き続き、本年12月の開業に向け事業の推進に取り組んで参ります。

全国都市緑化北海
道フェアについて

次に、全国都市緑化北海道フェアについて申し上げます。

いよいよ開催まで1年を切りましたことから、開催への機運を高めるため6月26日に開催1年前イベントを実施いたしました。

開催時における新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、報道機関のみを対象として実施いたしました。内容といたしましては、開幕までの日数をカウントダウンするボードを披露し、道と川の駅へ設置したほか、フラワーアンバサダー坂本星美(さかもとほしみ)さんへの委嘱状交付、イメージキャラクター「キュンちゃん」のガーデンフェスタバージョンのお披露目と、かぶりものデザイン最優秀賞の表彰などを実施いたしました。

今後とも、令和4年6月の北海道フェア開催へ向け、共催者である北海道や公益財団法人都市緑化機構とともに周知や準備を進めて参ります。

国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」グランプリの受賞について

次に、「循環のみち下水道賞」の受賞について申し上げます。

本市が取り組んでいる下水終末処理場、生ごみ・し尿処理場、ごみ焼却施設が互いに連携した熱循環、汚泥の有効活用、バイオマス発電事業などの先進的な取組が評価され、令和3年度（第14回）国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」の最優秀賞であるグランプリを本月10日「下水道の日」に受賞いたしました。

受賞対象となった本事業は、市民による適切なおみの分別や施設周辺住民の方々の協力があるからこそ成り立つ事業であります。市民の皆様のご協力に心から感謝申し上げますとともに、今後も持続可能で安心安全な取組となるよう努めて参ります。

以上、第2回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、本議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。